

入札説明書

神奈川県ライトセンターの一般業務の請負等及び物品等の買入に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、神奈川県ライトセンターの諸規程及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和4年2月2日

2. 契約行為者 所在地 横浜市旭区二俣川1-80-2

施設名 神奈川県ライトセンター

契約行為者 所長 船津 久志

3. 一般業務の請負等及び物品等の買入れ概要

(1) 業務名 令和4年度常駐警備業務の委託

(2) 業務場所 横浜市旭区二俣川1-80-2

(3) 業務内容 庁舎常駐警備業務仕様書による

(4) 期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4. 競争参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に業務の遂行を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 神奈川県ライトセンターの競争参加資格において、「役務の提供等」の登録を受けている者。

但し、登録資格の停止を受けている期間は参加できません。

(3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤

十字社から、又は神奈川県内で行われた不正行為等に基づき、神奈川県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、神奈川県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 担当部局

〒241-8585 所在地 横浜市旭区二俣川1-80-2
施設名 神奈川県ライトセンター
担当者 総務課 石山・千々岩 電話 045-364-0023

6. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争に参加する意思のある者は、上記4(2)の認定通知の写しを次により提出しなければならない。なお、提出期限までに競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しない者は、本件競争入札に参加することができない。

期 間 令和4年2月8日(火)～2月18日(金)

月曜及び祝日を除く 10時～16時

場 所 5に同じ、持参または郵送により提出すること。

(2) 本件競争入札の参加希望者で、上記4(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格の審査を受けることができる。申請書については神奈川県ライトセンターホームページを参照のこと。

ア 提出期間：令和4年2月8日(火)まで

月曜及び祝日を除く10時～16時

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送すること。

エ 提出部数：1部

オ 競争入札参加資格の確認

申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は入札日までに通知する。通知はFAXにより送付後、郵送する。

7. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質問書により書面及び電子データ(エクセル形式)で提出すること。

ア 受付期間：令和4年2月8日（火）～令和4年2月15日（火）

月曜及び祝日を除く10時～16時

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法

（ア）書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

（イ）書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。（電子データ提出先：soumu0023@kanagawalc.org）

エ 提出時の留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

（2）質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和4年2月15日（火）

イ 回答方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

7. 入札及び開札の日時及び場所等

（1）日 時： 令和4年2月25日（金） 11時から

（2）場 所： 神奈川県ライトセンター 2階 第3講習室

8. 入札方法等

（1）入札書は持参すること。郵便又はFAXによる入札は認めない。

（2）代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

（3）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

（5）入札執行回数は、3回を限度とする。

【※入札心得第10条により入札執行回数は、原則として3回（再度入札2回）を限度としていること。】

9. 入札保証金及び契約履行保証

（1）入札保証金 免除する

(2) 契約履行保証 免除する

10. 業務経費内訳書の提示

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務経費内訳書の提示を求める。

(2) 業務経費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。

(3) 業務経費内訳書は、返却しない。

(4) 業務経費内訳書は、参考図書として提示を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

11. 開 札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

12. 入札の無効

入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約行為者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

13. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

(1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。

(2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。

(3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

14. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

15. 手続きにおける交渉の有無 無

16. 契約書作成の要否等

業務請負契約書を作成するものとする。

17. 関連情報を入手するための照会窓口

5に同じ。

18. 仕様書の返却

入札参加者は、お貸しした仕様書、入札心得など一式を入札時に返却すること。

19. そ の 他

(1) 入札参加者は、入札心得及び別添仕様書等を熟読し、入札心得を遵守すること。

(2) 仕様書変更箇所は正しく金額に反映させること。

(3) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格確認を取り消すことがある。

(4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、「一般業務の請負等及び物品等の買入れの業者にかかる指名停止等の措置」に基づく指名停止を行うことがある。